

## 第468回入札監理小委員会 議事要旨

---

1 開催日時 平成29年7月26日(水) 16:50~17:20

2 場所 永田町合同庁舎第1共用会議室

3 出席者

[委員] 尾花主査、浅羽副主査、生島専門委員、辻専門委員

[日本年金機構] 事業企画部門国民年金部 土子部長、収納企画グループ 本田グループ長、干坂参事役、大島部員

[事務局] 栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

(議題)

1. 国民年金保険料収納事業について(非公開)

---

1. 小委員会の冒頭、尾花主査より、本審議においては、率直かつ自由な意見交換に資する観点から、会議を非公開とし、後日、議事要旨を公開する旨の発言があり、各委員・専門委員から了承を得た。

2. 国民年金保険料収納事業について、日本年金機構より、国民年金保険料収納事業に係る民間委託事業者の業務従事者の逮捕及び今後の対応方針について報告があり、意見交換が行われた。

### 【日本年金機構の報告内容】

#### ①事件の概要

平成29年7月12日、奈良県において、市場化テスト事業として国民年金保険料収納業務の一部を委託している民間委託事業者アイティフォー シー・ヴィ・シー共同企業体(以下「当該事業者」という。)の訪問員が奈良年金事務所の職員を騙り、現金23万円を詐取したものとして詐欺罪の容疑で奈良県の西和警察署により逮捕された。

#### ②事件にかかる対応

- ・日本年金機構では今回の事件を重く捉え、平成29年7月13日より全ての民間委託事業者の訪問員による収納業務を当面、中止することとした。
- ・当該事業者への対応として、本事業の業務委託契約書の解除要件に該当することから、今回の事件が発生した奈良県を管轄する近畿①地区について、業務委託契約を解除することとしている。
- ・次回入札による業務開始までの間は、公サ法第22条第2項に定める、「その他必要な措置」として随意契約を民間事業者と締結し、公サ法第33条4項

に定める国民年金法の特例を適用した国民年金保険料収納事業の委託を検討している。

**【意見交換の主な内容】**

- ・本委託事業を適正かつ確実に実施するために新受託事業者を緊急に選定する必要があることから、随意契約により受託事業者を選定することを監理委員会に諮ることについて、各委員・専門委員から了承を得た。
- ・随意契約の達成目標としては、契約解除前と同じ設定とするのか。事業者として目標達成のハードル（難易度）は高いものとなるのか。
- ・契約解除後、随意契約の事業者決定までのスケジュールが2ヶ月未満と短い、事業者による履行開始は可能なのか。

以上